

報道関係各位	発信年月日	令和5年12月18日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
社会教育課	矢野 徹	係長 石田 由記子	(0836) 82-1203	
件名	荒川有三氏が市長表敬訪問されます			
内 容				
<p>文化財の保存技術「手縫藁床製作」選定保存技術の保持者認定報告のため、下記のとおり市長を表敬訪問されますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 12月22日（金） 10時00分～</p> <p>2 場 所 市役所2階 市長応接室</p> <p>3 来訪者 荒川有三（あらかわ ゆうぞう）氏</p> <p>4 対応者 市長 藤田 剛二（ふじた ごうじ） 教育長 長友 義彦（ながとも よしひこ） 教育部長 藤山 雅之（ふじやま まさゆき） 教育部次長 矢野 徹（やの とおる）</p> <p>5 概要 荒川有三氏は、昭和44年に荒川製畳所（山陽小野田市）に入社し、父の指導の下、手縫藁床の製作に従事し技術を習得。 国宝・重要文化財建造物の修理に関与し、手縫藁床の修理、製作を行っているほか、手縫藁床製作や畳製作についての研修会を開催し、後進の育成にも取り組んでいることが認められ、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第147条第1項及び第2項の規定により、文化財の保存技術「手縫藁床製作」選定保存技術の保持者として認定されたため、市長及び教育長に報告を行うもの。</p> <p>6 その他 令和5年7月21日 国の文化財審議会が、手縫藁床製作の選定保存技術保持者として、荒川有三氏を認定するよう文部科学大臣に答申 令和5年10月18日 荒川有三氏が手縫藁床製作の選定保存技術の保持者として認定される 令和5年11月29日 令和5年度重要無形文化財保持者および選定保存技術保持者・保存団体認定書交付式にて認定書を授与される</p>				

